

東かがわ市告示第 2 号

地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定により委託した収納代行事業者について、委託内容を次のとおり変更したので告示する。

令和 6 年 1 月 4 日

東かがわ市長 上村 一郎

記

1 収納代行事業者の名称

株式会社トラストバンク

2 収納代行事業者の住所又は事務所の所在地

変更前 東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号

変更後 東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号

3 収納代行事業者に指定した日

令和 5 年 4 月 1 日

4 収納代行事業者に納付させることができる歳入の種類

ふるさと納税寄附金

5 収納代行事業者に指定した期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで